

指定短期入所生活介護

【令和7年4月1日現在】

事業所名	戸室和楽ホーム 短期入所サービスセンター		
事業の種類	短期入所生活介護（介護予防）	介護保険事業所番号 1770101358	
事業所の所在地	石川県金沢市俵町コ1番地1		
事業所連絡先	076-232-6511	管理者 洲崎 誠司	
事業所の区分	併設型・空床型		
運営方針	「施設ではなく、暮らしを大切にする生活の場の創出」を目指します。 ○ ご利用者が自分らしく生活できるよう支援します。 ○ ご利用者は生活の場の主人公であることを忘れず、基本的人権やプライバシーに配慮した生活支援を行います。 ○ 施設でなく、“地域の一軒の家”として地域にとけこんだ運営を目指します。 ○ 地域に開かれた施設として、地域福祉の推進に努めます。		
サービス内容	宿泊していただき、次の介護サービスを提供します。 入浴、排泄、食事などの介護、その他の日常生活上のお世話、機能訓練など		
利用定員	10名（個室10床）		
従業者の職種・員数 （本体施設及び短期）	管理者（1名） 医師（1名・非常勤） 生活相談員（2名） 介護職員（34名以上） 看護職員（3名以上） 管理栄養士（1名） 機能訓練指導員（1名） 介護支援専門員（1名） 調理員その他従業者（12名）		
従業者の勤務体制	医師 毎週火曜日（午前）、金曜日（午前） 歯科医師 毎週金曜日 午前11時～12時 介護職員 早出 午前7時～午後4時 看護職員 早出 午前8時00分～午後4時45分 日勤 午前8時00分～午後5時00分 日勤 午前8時30分～午後5時15分 遅出 午後12時30分～午後9時30分 遅出 午前9時15分～午後6時 夜勤 午後9時15分～翌午前6時45分 生活相談員 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 機能訓練指導員 月曜～金曜（適宜） ※ 土曜日・日曜日、祝日、年末年始は上記と異なります。		
緊急時の対応・方法	短期入所生活介護サービスの提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師又は下記の協力医療機関への連絡を行うなどの必要な措置を講じます。		
事故発生時の対応・方法	① ご利用者に対する短期入所生活介護サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、ご利用者のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ② ご利用者に対する短期入所生活介護サービスの提供により賠償すべき事故が生じた場合は、損害賠償を速やかに行います。		
協力医療機関	① 医療法人社団 金沢宗広病院 主な診療科目 内科、外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション ② 医療法人社団六豊会 すずみが丘病院 主な診療科目 内科、外科、整形外科、リハビリテーション ③ 歯科 はぐくみの郷 主な診療科目 歯科		
苦情相談窓口	窓口 戸室和楽ホーム（連絡先 076-232-6511） 担当 生活支援室 介護課長 小松 やよい、生活相談員 園田 鮎子、中澤 雅代		
第三者評価の実施状況	当事業所は、石川県福祉サービス第三者評価を受けておりません。		
利用料	1日当りの利用料金（〇は介護保険給付対象であり、負担の1割を記載） ※地域区分（金沢市…7級地）にて、1単位に10.17円乗じた金額を表示してあります。 ○ 要支援1 459円 ○ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日当たり 23円 ○ 要支援2 571円 ○ 看護体制加算（Ⅰ） 1日当たり 4円 ○ 要介護1 614円 ○ 看護体制加算（Ⅱ） 1日当たり 9円 ○ 要介護2 684円 ○ 夜勤職員配置加算（Ⅰ） 1日当たり 14円 ○ 要介護3 758円 ○ 送迎加算（金沢市） 1回当たり 188円 ○ 要介護4 829円 ○ 若年性認知症利用者受入加算【対象者のみ】 1日当たり 122円 ○ 要介護5 899円 ○ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ） 1ヵ月当たり 11円 ○ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に加算率を乗じた単位数で算定 ○ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数に加算率を乗じた単位数で算定 ○ 短期生活長期利用者提供減算【対象者のみ】 ○ 介護職員等ベースアップ等支援加算 基本単価と加算を合算した単位数に1.6%上乘せ ◎ 食費 1日当たり 1,445円（朝食:366円 昼食:607円 夕食:472円） ◎ 居住費 個室 1日当たり 1,204円 ※ 金沢市以外の送迎に関しては、お尋ね下さい。 多床室 1日当たり 1,039円 ※ 負担が2割もしくは3割の方に関しては、お尋ね下さい。		
その他の費用	① 利用者が選定する特別な食事（酒類含む）の実費 ② その他の日常生活費（外出行事による入場料、拝観料、喫茶での飲食代、理容等）の実費 ③ 利用予定日の前日までに利用中止の申し出が無い場合、取消し料の支払いを受ける場合があります。		
サービス利用にあたっての留意事項	当施設をご利用するにあたって、ご利用者同士の共同生活の場としての快適性、安全性を確保するため、下記の事項をお守り下さい。 ① ご利用にあたり、次のものは原則としてお持込は出来ません。 ペット、危険物、鋭刀類、薬物（麻薬、大麻等）、その他個別にご相談下さい。 ② 来訪時間 午前8時30分～午後9時とさせていただきます。なお、緊急時はこの限りではありません。 ③ 外出、外泊 前日までにお申し出下さい。但し、外泊は、最長で月間6日間以内となります。 ④ 喫煙 施設内の指定された場所以外の喫煙はご遠慮下さい。 ⑤ ご利用者、施設職員への宗教活動、政治活動、営利活動はご遠慮下さい。 ⑥ 喧嘩、口論、泥酔等による、他のご利用者へご迷惑になる行為はご遠慮下さい。 ⑦ 故意により、設備、備品等の破損、破壊行為はご遠慮下さい。		